

赤十字救急法基礎講習+水上安全法救助員養成講習会

開催要項

1. 目的 水による事故を未然に防ぐための知識や技術を習得させるとともに、水難事故発生時には、自信を持って救助にあたり得る「救助員」の養成を目的とします。

2. 主催 日本赤十字社秋田県支部・秋田県赤十字水上安全法奉仕団

3. 日時・会場

| 年月日 | 時間 | 会場 |
|-------------------------------|------------|-----------|
| 令和2年7月19日(日) 25日(土)・26日(日) | 9:00~17:00 | 秋田県立総合プール |

4. 受講資格

1) 満15歳以上で、一定の泳力を有する方

水上安全法救助員養成講習への受講に必要な一定の泳力

| 項目 | 条件 |
|------|-------------------|
| 泳力 | クロール及び平泳ぎで各100m以上 |
| | クロール又は平泳ぎで500m以上 |
| 立ち泳ぎ | 3分以上 |
| 潜行 | 15m以上 |

※ 安全管理の観点から、講習開始後に受講者の泳力が一定のレベルに達していないとスタッフが判断した場合は、参加をお断りすることがあります。

※ 上記記載の一定の泳力とは、受講に際し必要な泳力であり、検定内容を示すものではありません。

2) 全日程参加できる方

5. 講習内容 水の事故防止・溺者救助法・一次救命処置・着衣泳 など

6. 教材費 2,200円(教本代・消耗品代・保険料として)

7. 募集人員 30名(定員になり次第締め切ります。)

8. 証の交付 検定合格者には基礎講習修了者及び救助員の資格を交付します。

9. 申込方法 電話・FAX・ホームページなどから申し込んで下さい。

申込〆切は **令和2年7月16日(木)** です。

10. 携行品 スイムウェア一式、筆記用具、昼食、着衣泳のための衣類(厚手の長袖でキレイなもの)・スニーカー(汚れのないもの)、その他各自が必要とするもの

11. その他 初日は9:00までに2階会議室に集合し、受付を済ませてください。

お問い合わせ

日本赤十字社秋田県支部 事業推進課

住所: 秋田市旭北栄町1-5

電話: 018-864-2731 FAX: 018-864-6852

Mail: jigyou@akita.jrc.or.jp